

国民健康保険へ加入(40～74歳)の方

昭和26年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれた方

後期高齢者医療制度へ加入(75歳以上)の方

(一定の障がいのある65歳以上の方を含む) 昭和26年3月31日までに生まれた方

健診の種類

1. 集団健診・個別医療機関健診・人間ドック・簡易脳ドックの重複受診はできません。
2. 甲府市に住民票があり、国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方が受診できますが、受診日に国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格を喪失している場合は、健診費用の全額が自己負担となります。

集団健診 (P11～12) 【申込先：健康保険課】 指定日に指定会場で受診する健診です。 巻末申込はがき③または甲府市ホームページ (P3 参照) から申し込む。(来庁可) ※がん検診等も同時に受診できます。	個別医療機関健診 (P9～10) 【申込先：指定医療機関】 かかりつけ医等の市内の指定医療機関で個別に受診する健診です。 ※市への予約申込みは不要です。 ※がん検診等も同時に受診できます。受診可能ながん検診等は医療機関ごとに異なります。
人間ドック・簡易脳ドック (P20) 【申込先：健康保険課】 基本的な健診項目にがん検診等もしくはMRI・MRAも受診する健診です。 巻末申込はがき①もしくは②または甲府市ホームページ (P3 参照) から申し込む。(来庁可)	後期高齢者歯科口腔健診 (P13) 【無料】 【申込先：健康保険課】 口腔機能(かむ・飲み込むなどの口の働き)低下の予防を図り、肺炎等の疾病予防につなげることを目的とした歯科健診です。 (※<u>集団健診・個別医療機関健診・人間ドック・簡易脳ドック</u>を申込 みされた方には歯科口腔健診受診券も送付します。)

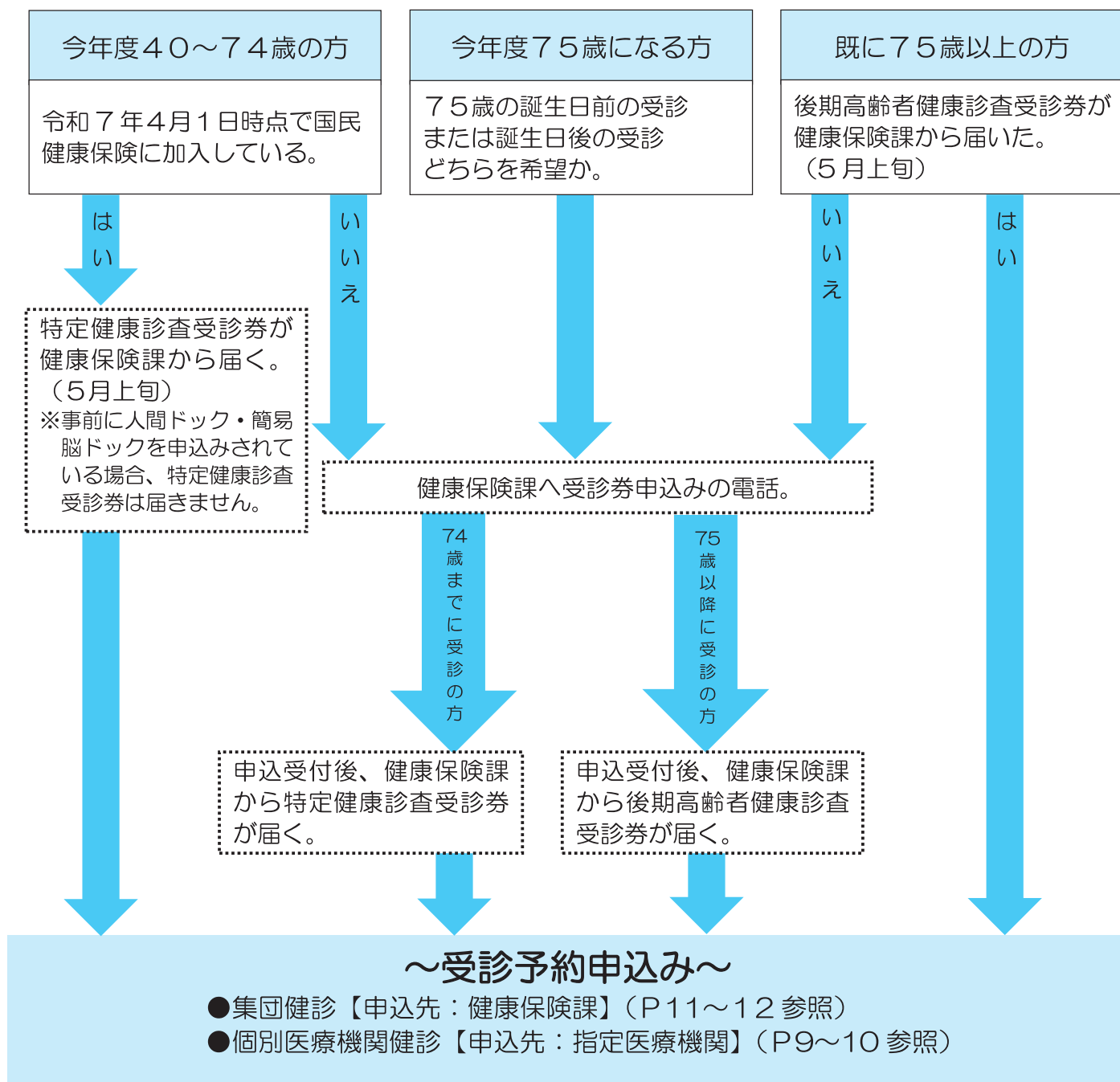
集団健診・個別医療機関健診

検査内容	* 問診・医師の診察 * 身体計測 (身長・体重・腹囲・BMI) * 血圧測定 * 尿検査 (糖・蛋白・潜血) * 血液検査 (血中脂質・肝機能・血糖・貧血・腎機能) * 心電図・眼底検査 ※健診結果等の判定基準に基づき、医師の判断で実施します。	
自己負担金	【国民健康保険加入者】 1,000 円または無料 節目年齢の方は無料で受診できます!! (対象は、令和7年4月1日時点で甲府市国民健康保険に加入する被保険者のうち、令和8年3月末までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳を迎えられる方です。 ※その他、世帯の所得状況により無料となる場合があります。) 【後期高齢者医療制度加入者】 無料 ※がん検診等も同時に受診できます。受診には別途料金がかかります。(P4 参照)	
健診当日の持ち物	【集団健診・個別医療機関健診共通】 * 特定健康診査受診券 または 後期高齢者健康診査受診券 * マイナ保険証、資格確認書、有効期限を迎えるまでの国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 のいずれか * 自己負担金 * 前年度の健診結果 (ある方のみ)	【集団健診のみ】 * 採尿・採便したもの (ある方のみ) * 質問票 * 室内履き・履物を入れる袋 (医師会以外の会場)
※上記のほか、必要な持ち物は健診受診前に届く健診関係書類でご確認ください。		

受診までの流れ

※人間ドックまたは簡易脳ドックの受診を希望される方は、20 ページをご覧ください。

※40～74 歳の方で、国民健康保険以外の保険に加入している場合は、ご加入の健康保険証発行元（保険者）にお問い合わせください。（P6 参照）



～受診～

※感染症拡大防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

※特別養護老人ホーム等の施設入所者、病院等に長期入院している方、妊娠中または産後1年以内の方、勤務先で事業主健診を受ける方は、受診の対象外になります。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】健康保険課

国民健康保険へ加入の方

後期高齢者医療制度へ加入の方

☎ 237-5373

☎ 237-5617